



No.228

まっしげ

2008
12月号



第29回
松茂町文化祭
(11月15/16日)



みんなの活力が全開!



主な内容

- 生ゴミ処理機補助金制度…………… 3p
- 松茂町表彰式…………… 4p
- 新型インフルエンザ…………… 7p
- 明るく住みよい社会をめざして…………… 12p

11月1日現在の人口と世帯数

11月1日現在の人口と世帯数		転入	転出	出生	死亡	前月比
人 口	15,032 人	80	73	8	9	6
男	7,500 人	57	50	5	3	9
女	7,532 人	23	23	3	6	－3
世帯数	5,986世帯	56	45		2	9

※増減数は、転出取消・世帯分離等により合わない場合があります。

(住民基本台帳より)



No.7

公共污水ます等への接続は、平成21年4月以降(下水道の供用開始後)にお願いします。



助成金等の名称	助成金等の概要	助 成 金 額 等
① 松茂町公共下水道普及促進対策助成金	供用開始後、一定期間内に公共下水道に接続するための排水設備工事を実施し、かつ町の工事完了検査に合格した方に交付します。	町が行う排水設備工事完了検査に合格した日が 供用開始の日から1年以内……8万円 供用開始の日から3年以内……5万円 （排水設備工事費用が当該助成金額に満たない場合は、1000円未満を切り捨てたその額）
② 松茂町生活保護世帯に対する排水設備設置費助成金	公共下水道に接続するための排水設備工事を実施し、かつ町の工事完了検査に合格した生活保護世帯に交付します。	助成対象となる排水設備工事に要する費用 ※1世帯あたりの助成金の最高限度額： 50万円 （1000円未満の端数切り捨て） （ただし、生活保護法に規定される別制度での助成を受けた後、更に不足している工事費について交付）
③ 松茂町浄化槽雨水貯留施設転用費助成金	供用開始後、3年以内に公共下水道へ接続するための排水設備工事及び不用となる浄化槽の雨水貯留施設への転用工事を行い、かつ町の工事完了検査に合格した方に交付します。	助成対象となる転用工事に要した費用の3分の2 ※1世帯あたりの助成金の最高限度額： 10万円 （1000円未満の端数切り捨て）
④ 松茂町水洗便所改造資金利子補給	供用開始後、3年以内に公共下水道へ接続するための排水設備工事を実施し、かつ町の工事完了検査に合格した方に対し、その工事に要する借入金利子を補給します。（延滞利息については全額借受人の負担）	*利子補給の額 貸付利率の2分の1の利率で計算して得た額 （ただし、貸付利率の2分の1の利率が年3.5%を超える場合は） 年3.5%で計算して得た額 *対 象 工 事 額 1件につき10万円以上100万円以内において町長が定める額 *利 率 町が指定した取扱金融機関、徳島県社会福祉協議会及び徳島県が定めた率 *利子補給対象期間 利息の償還が始まった日の属する月から起算して36カ月以内

注)①から④のすべての制度は、町税等の滞納のある方は利用できません。助成金等の交付申請は排水設備工事を行う前に提出いただくこととなります。
その他、要件等詳しくは下水道課までお問い合わせください。

ぜひご活用ください!

生ゴミ処理機補助金制度が 新しくなりました

○補助金内容

☆補助額 2万円まで

- ・購入金額の1/2とします。
- ・2万円を超える場合は、2万円とします。

【生ゴミ処理機購入例】

↓ 購入金額が4万円以上の
Aさんの場合

購入金額 42,000円

1/2は 21,000円

補助額の2万円を超えるので、2万円補助

Aさんの負担額

$42,000 - 20,000 = 22,000$ (円)

☆購入店 松茂町内の取扱店で購入してください。

☆対象機種 機種の指定はありません。

↓ 購入金額が4万円未満の
Bさんの場合

購入金額 39,000円

1/2は 19,500円

補助額が2万円までなので

Bさんの負担額

$39,000 - 19,500 = 19,500$ (円)



▲▼機種の一例です



○補助金申請の手続き

次の手続きの順序(①～⑤)を必ず守ってください。

① 松茂町内の取扱店で、機種を決めてください。



② 役場産業環境課窓口で、補助金申請書を提出してください。



③ 後日、役場から補助金交付決定通知書が届いてから、購入してください。



④ 産業環境課窓口で、実績報告書兼補助金請求書を提出してください。購入時の領収書のコピーと、製品の保証書のコピーを添えてください。



⑤ 口座に補助金が振り込まれます。

【お問い合わせ】産業環境課 ☎699-8714

年末年始の役場業務の休業、関係施設の休館などは次のとおりです。

※詳細については、各関係機関にお問い合わせください。

○役場一般業務……………〔12月27日～1月4日〕
(総務課 ☎699-8710)

○戸籍関係 (町民福祉課 ☎699-8713)
・印鑑証明、住民票、一部事項証明(戸籍謄本・抄本)
などの事務……………〔12月27日～1月4日〕
・死亡届……………休み中も受付けています。
・その他の届け出(婚姻届・出生届など)
……………26日までに戸籍係までにご相談ください。

○ごみの収集……………〔12月31日～1月4日〕
(環境センター ☎699-5934)

○町内施設など……………〔12月28日(日)～1月5日(月)〕

総合会館 (☎699-8719)

町立図書館 (☎699-8722)

総合体育館 (☎699-5744)

第二体育館 (☎699-1080)

歴史民俗資料館 (☎699-5995)

……………〔12月27日(土)～1月4日(日)〕

保健相談センター (☎683-4533)

地域包括支援センター (☎683-4566)

まつしげ保育所 (☎699-3160)

地域子育て支援センター (☎699-3116)

……………〔12月28日(日)～1月4日(日)〕

松鶴苑 (☎699-5352)

各児童館 (中央児童館 ☎699-6180)

平成20年度

松茂町表彰式



(後列左から) 東高史、阿部正明、富永英雄
(前列左から) 長船良一、池添議長、広瀬町長、石井清文、笹田博之

11月3日文化の日、平成20年度松茂町表彰式が挙行されました。
栄えある表彰を受けたのは、表記の方々です。

(敬称略)

功労表彰

氏名

石井清文

功労概要

社会教育委員として、多年にわたり生涯教育、人権教育等に尽力され、教育行政の振興に多大の貢献をされました。

長船良一

体育指導委員として、多年にわたり住民のスポーツ活動促進につとめ、スポーツを通じた教育行政の振興に多大の貢献をされました。

笹田博之

教育長として、多年にわたり学校教育、社会教育に尽力され、教育行政の振興に多大の貢献をされました。

善行表彰

氏名

阿部正明

善行概要

献血事業の重要性を深く認識し、回を重ねて献血を続けられ、その行為は他の模範と認められます。

久次米宏信

献血事業の重要性を深く認識し、回を重ねて献血を続けられ、その行為は他の模範と認められます。

東高史

献血事業の重要性を深く認識し、回を重ねて献血を続けられ、その行為は他の模範と認められます。

富永英雄

農業委員会委員及び会長として、多年にわたり町の農業政策の推進に尽力され農業行政の発展に多大の貢献をされました。

教育長 就任のごあいさつ



庄野 宏文

このたび、10月1日より、笹田前教育長の退任に伴い、教育長に就任いたしました。今日の^{へんごう}変貌激しい社会は、教育基本法の改正に見られるように、教育に対してもさまざまな課題や変化をもたらしており、職責の重さを考えると身の震える思いがいたします。微力ではありますが、松茂町の教育行政発展のために力を尽くしていきたいと考えております。

昨年の半ばより、社会教育指導員として「子ども体験活動」を中心に仕事をしておりましたが、参加される子どものご家族の人だけでなく、町民の皆様の地域の子どもに寄せる期待・熱い思いを痛切に感じております。

これからも、まず第一に教育でなすべきことは、「人づくり」です。

「人は人によつてのみ人となれる」というように、子どもたちを取り巻く人の役目も大事になってきます。家庭、家族、地域で生活する皆様の「人づくり」に対してのご理解とご協力をお願いいたします。また、今の子どもたちが、この混迷した社会の中で生き抜いていくために一番求めていることは、人間らしく生きるのに不可欠な知識や考え方であると思います。今後、少なからずの貢献ができるよう考えて参りたいと思います。

次に、いつでも・どこでも、といわれる生涯学習の充実に更に努めたい。

変動する社会の中では、学び続けることが必要で、多くの方々が「学びたい」「体を動かしたい」「調べてみたい」などという願いを持っておられます。諸施設を利用して、出来るだけ達成できるように工夫を加えて行きたいということです。

いずれにしても、長い目で見て、松茂町の「子どもたち・町民の皆様にとってどうすることが一番良いことなのか」を基本に、教育行政を進めて参りたいと考えております。皆様のあたたかいご協力・ご支援を心からお願い申し上げます、私のご挨拶といたします。

秋の叙勲

〈危険業務従事者叙勲〉

防衛功労

瑞宝双光章

池田 邦彦さん(61歳) 笹木野
元1等海尉

瑞宝単光章

杉山 利四郎さん(61歳) 住吉
元3等海尉

宮縁 清さん(61歳) 広島
元准海尉

受賞された方々は、長年にわたり、国土防衛・災害救助等に尽力されたことなどが認められての叙勲受賞となりました。おめでとうございます。

緊急通報装置の貸与

松茂町では、急病や災害に備えて、緊急通報装置の貸与を行っています。貸与希望の方はご相談ください。

◆対象者 (①～③の全てに該当すること)

- ① 松茂町に住民登録している方
- ② おおむね65歳以上のひとり暮らしの方または、ひとり暮らしで重度の身体障害等がある方
- ③ 固定電話に加入している方

◆その他

- 設置等については無料ですが、電話回線を使用するため、機器使用にかかる電話料金は自己負担です。
 - 設置者が急病などの際には、すぐにつけてくれる協力員の登録が必要になります。
- 申込の際には同意書をいただきます。

[お申し込み・お問い合わせ]

町民福祉課 ☎699-8713

平成21年度 保育所入所受付のご案内

平成21年4月から保育所に入所を希望される方は、入所申込書に必要書類を添えて提出してください。(申請書類等は各保育所または町民福祉課にあります)



- 受付期間 12月1日(月)～15日(月)
- 該当児 松茂町に在住し、住民基本台帳に記載された保育に欠ける乳幼児
- 実施保育所

・ まっしげ保育所	1歳～4歳未満児
・ みどり保育園	2カ月～就学前
・ 松茂ひまわり保育園	2カ月～4歳未満児
・ きらら保育園	2カ月～就学前

*年齢は平成21年4月1日現在です。
- 添付書類
 - ・ 家庭状況申告書および保育料納付に関する誓約書
 - *以下は後日提出してください。
 - ・ 平成20年中の源泉徴収票または、確定申告書の写し
 - ・ 平成20年分所得の修正申告等をされる方は、所得申告書の写し
 - ・ 平成20年1月2日以降に松茂町に転入された方は、平成20年度の市町村民税課税証明書(前住所地の市町村で証明を受け、添付してください)
 - ・ その他状況に応じて提出していただくものがあります。
- 提出先 各保育所または町民福祉課

[お問い合わせ] 町民福祉課 ☎699-8713

国民年金保険料の年末調整や確定申告は、「領収書」・「証明書」の添付が必要です

国民年金係
からの
お知らせ



国民年金保険料は、所得税及び住民税等の申告において、全額が社会保険料控除の対象(非課税)となります。

1年間に納付した国民年金保険料の額を証明する控除証明書(はがき)は社会保険庁から11月上旬に送付されております。証明内容は、平成20年1月1日から平成20年9月30日までに納付された国民年金保険料の額と、年内に納付が見込まれる場合の納付見込額です。また、平成20年10月1日から平成20年12月31日までの間に納付された方の控除証明書は、平成21年2月上旬に送付することとしております。

年末調整や確定申告の手続きの際は、必ず控除証明書や領収書が必要となりますので、大切に保管して下さい。

なお、お問い合わせは、控除証明書専用ダイヤルまたは徳島北社会保険事務所までお願いします。

Q1 「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」に記載されている月分以外の保険料を平成20年12月31日までの間に納付した場合は、平成20年分として申告できますか?

A1 平成20年分として申告できます。「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」に記載されている保険料額に、後から納付した保険料額を合算して申告して下さい。なお、後から納付した保険料分の「領収書」も添付する必要があります。

Q2 家族の保険料を納付しましたが、控除の対象となりますか?

A2 世帯主又は配偶者として、ご家族の国民年金保険料を納付した場合は、納付した方がその保険料を申告することができます。

控除証明書専用ダイヤル ☎0570-070-117

(平成20年11月1日～平成21年3月13日、平日9:00～17:00)

徳島北社会保険事務所 ☎088-655-0911

[町民福祉課] ☎699-8713

松茂町 人権について 考える 親子の集い

【日時】 12月10日(水)
18:00 受付 18:30 開会
(20:30終了予定)

【場所】 松茂町総合会館
3階 多目的ホール

【内容】 ◆人権問題に関する意見発表
(町内小・中学生代表)
◆人権ひとり芝居「母さん 笑って」
出演 小林 泉さん
(元 関西芸術座・現 フリー)

・結婚差別にスポットをあて、差別問題に直面した人間の心の内面を写しだします。誰にも心に潜む差別や偏見を素直に認め、その中で成長していく過程を前向きに描くひとり芝居です。
(※小林 泉さんの経歴・写真、人権ひとり芝居のストーリーについては、本誌12ページに詳しく紹介しています。あわせてご覧ください。)

【お問い合わせ】
教育委員会社会教育課 ☎699-8719

育てよう 一人一人の人権意識 「第60回人権週間」 — 思いやりの心・かけがえない命を大切に — 12月4日～10日

「世界人権宣言」は、基本的人権と自由を尊重し確保するために、世界のすべての人々と国々が達成すべき共通の基準として、昭和23年12月10日の第3回国連総会において採択されました。

国連は、世界人権宣言採択を記念して、採択日の12月10日を「人権デー」と定め、加盟国に対して、人権擁護活動を推進するための各種行事を実施するよう要請しています。

法務省及び全国人権擁護委員連合会では、12月4日から10日までを「人権週間」と定め、世界人権宣言の意義を訴え、人権尊重思想の普及高揚に努めています。

お互いに相手の人権を尊重し、一人ひとりが人権について改めて考え、豊かな人間関係をつくりましょう!

- | | |
|-----------------------------|----------------------------|
| ●女性の人権を守ろう | をなくそう |
| ●子どもの人権を守ろう | ●犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう |
| ●高齢者を大切にすることを育てよう | ●インターネットを悪用した人権侵害を止めよう |
| ●障害のある人の完全参加と平等を実現しよう | ●性的指向を理由とする差別をなくそう |
| ●部落差別をなくそう | ●ホームレスに対する偏見をなくそう |
| ●アイヌの人々に対する理解を深めよう | ●性同一障害を理由とする差別をなくそう |
| ●外国人の人権を尊重しよう | ●北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう |
| ●HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見をなくそう | ●人身取引をなくそう |
| ●刑を終えて出所した人に対する偏見 | |

【お問い合わせ】 町民福祉課 ☎699-8713

もし新型インフルエンザが発生したら… わたしたちが今から心がけること

●新型インフルエンザは、ただの風邪ではありません!

新型インフルエンザは、動物、特に鳥類にのみ感染していた鳥インフルエンザが、遺伝子の変異によって、ヒトの体内で増えることができるようになり、さらに、ヒトからヒトへと感染するようになる感染症です。

新型インフルエンザウィルスは、人間界にとっては未知のウィルスで、ヒトは免疫をもっていないため、急速な世界的大流行を起こす危険性があります。

●個人でできる対策(1)発生前の準備

◇その1 うがい・手洗い・マスクの励行

外出後の手洗い・うがいを日常的に行い、人混みや繁華街への外出を控えたり、熱、咳、くしゃみ等の症状のある人には必ずマスクを着けてもらったりすることが大変重要です。

●詳しくは、下記のホームページをご覧ください。

厚生労働省 <http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou04/index.html>

徳島県「安心とくしま」 <http://anshin.pref.tokushima.jp/home/index.html>

【お問い合わせ】 総務課 ☎699-8710 徳島県危機管理政策課 ☎621-2713

保健相談センター ☎683-4533 徳島県感染症・疾病対策室 ☎621-2228

徳島保健所 ☎602-8906

特に、不織布製マスクは大切です。

*不織布製マスクとは、「ガーゼ」を使わない花粉症等の対策用に使用している、鼻の型にピッタリフィットしているマスクです。

◇その2 食料・日用品等の確保

発生時には、極力外出をしないよう、2週間程度の食糧・日用品等の準備をしておきましょう。

●個人でできる対策(2)もし発生したら!

◇その1 正確な情報の収集

情報には、国・地方自治体からの提供やマスコミからの提供など様々です。パニックが起こらないように正確な情報を収集し、冷静に対応することが重要です。

◇その2 まずは保健所に連絡を

事前に連絡せずに近くの医者を受診すると、もし新型インフルエンザであった場合、待合室等で他の患者さんに感染させてしまう二次感染のおそれがあります。

まず、保健所に連絡し、保健所が指定する医療機関を受診してください。

福有地区で自主防災訓練実施

10月26日(日) 福有自主防災会が、津波に対する心構えと防災意識の高揚を図り「地域防災力」を高めるため、津波の避難場所である吉野川育成園のご協力をいただき津波避難訓練を実施しました。

当日の訓練には、地域住民の方々約160名、板野東部消防組合消防団、松茂町が参加しました。

午前9時に津波到達を知らせる避難サイレンを鳴らし、非常食を配る等、実践さながらの訓練を行いました。

大規模災害が発生した場合、その被害を最小限にとどめるためには、日頃から自主防災組織において身の回りの安全点検や防災訓練を行い、災害に備えることが大切です。



▲非常食の一例



[総務課] ㊟699-8710

消防団 防火啓発 パレードを行いました

秋の全国火災予防週間(11月9日～15日)の初日にあたる11月9日(日)、板野東部消防組合消防団(第1分団から第5分団)が防火啓発パレードを実施しました。

火災が発生しやすい時季を迎え、各分団の消防団員が火災予防を呼びかけながら消防車両で町内を巡回しました。

皆さんも火災を出さないように、火の取扱いには十分に注意してください。



[総務課] ㊟699-8710

少年野球

喜来キラースポーツ少年団 四国大会に出場しました!



四国大会出場の挨拶をする
ナイン(8月22日、役場にて)



徳島県大会を勝ち抜き、8月に愛媛県で開催された四国大会に出場した喜来キラースの選手たち。10月からは新チーム(部員14名)となり、放課後、喜来小学校のグラウンドで練習しています。

また、県軟式野球連盟は、2008年度の県学童優秀選手33人を発表、その中に喜来キラース主将・柏木亮太選手が選ばれました。

日頃の練習の成果が実を結んだ選手たちに、これからもエールを送りたいと思います。



柏木亮太選手

新入部員
募集中!!



見学は自由! 野球に興味のある
子どもたち大歓迎! お待ちしています!

【企画財政課】 ☎699-8711

通所授産施設『なごみ』と 民生児童委員の交流



全員でつなひき

松茂町の民生児童委員は、通所授産施設「なごみ」と定期的に交流しています。

平成17年6月から始まったこの交流も今回で8回目となりました。

今年は、11月6日(木)、ミニ運動会やイモ煮会などを行い、ふれあいを通してお互いに学びあい、意識の向上に努めています。



イモ煮会

【町民福祉課】 ☎699-8713

～国保からの～ お知らせ～

昨年に引き続き、今年も平成21年版、国保健康カレンダー(見開きB3判)を配布いたします。

ご希望の方は、健康保険課窓口までお越しください。

○対象世帯 国保に加入されている世帯

○配布期間 12月1日(月)から



【お問い合わせ】

健康保険課 ☎699-8712

保健相談センターだより

保健相談センター

TEL 683-4533

松茂町健康づくり計画〔12月の目標〕

アルコール性肝疾患を 減らしましょう!

《12・1月の主な事業》

※場所はいずれも
保健相談センターです。

健康相談

※保健師による健康相談

日時：毎週火・金曜日 9:00～11:30

内容：血圧測定、尿検査他

※管理栄養士による個別栄養相談

日時：3日前までに要予約

内容：糖尿病・高脂血症・高血圧などの食生活について



12月は高血圧について重点的に健康相談を行います。

乳幼児健康診査・相談・教室

〈乳児健診〉

1月21日(水) 受付 9:30～11:00

該当：平成20年5・6月、平成20年9・10月生

〈1歳6カ月児健康診査〉

12月17日(水) 受付 13:10～13:40

該当：平成19年4月16日～7月15日生

〈育児教室〉

12月24日(水) 時間 10:00～11:30

内容：離乳食講習(試食・説明)

1月28日(水) 時間 10:00～11:30

内容：「赤ちゃんの病気と事故予防について」
「赤ちゃんとの関わり方について」

該当：平成20年7月～9月生

〈股関節脱臼健診〉

1月14日(水) 受付 13:30～14:00

該当：平成20年9月～11月生

〈育児相談〉

12月15日(月) 受付 9:30～11:00

該当：乳児から就学前の幼児

内容：計測、保健・栄養・歯科相談

〈離乳食講習(試食・説明)〉

12月24日(水) 時間 10:30～11:30

10:30までにお集まりください。

〈パパママ教室〉 時間 9:30～11:30

12月2日(火)：妊娠中の諸制度、歯について

12月10日(水)：妊娠中の栄養、乳房管理について

12月16日(火)：育児用品について、
赤ちゃんの観察とお風呂

健康教室(高血圧予防教室)

12月18日(木) 時間 10:00～11:30

内容：「私の血圧が上がる原因は何だろう？」

「高血圧予防の食生活」

定員：20名程度

申し込み締め切り 12月15日(月)

※電卓、筆記用具をご持参ください。



お酒と上手に 付き合う方法

12月、1月は忘年会、新年会とお酒を飲む機会が増えると思います。

「酒は百薬の長」と言われ催眠効果や気分がさわやかになるなど精神安定剂的な働きもありますが、過度の飲酒の常飲は肝障害やがんなどの様々な疾患を招いたり、アルコール依存症など精神的障害の要因になります。

次のルールを守って、体にやさしい飲み方をしましょう!

1. 楽しく飲みましょう
2. マイペースでゆっくりと
3. 食べながら飲みましょう
4. 自分の適量にとどめておきましょう
5. 週に2日は休肝日をつくりましょう
6. 遅くても夜12時までに切り上げましょう
7. 1年に1回は健診を受けましょう



図書館だより

12月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
*	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31	*	*	*

閉館日
 ひよこ会
 マッピーとほんわかおはなし会

今月のクローズアップ本コーナー

*年末・年始、整理と楽しみ、お手伝い!!

年末・年始を迎え、何かと忙しい12月。本を読む時間も少なくなる?! そんなあなたに、ちょっとお手伝いできる本を集めました。

*「ターシャ・テューダー」の本

今年6月に死去された、ターシャ・テューダーさん。絵本「クリスマスのまへのぼん」をはじめ多くの作品を生み、絵本作家・園芸家として日本でも多くの読者に愛されています。この季節に、もう一度手にとって読んでみませんか?

*人権週間に…

今月4日～10日まで人権週間です。身の回りの人権について考えてみましょう。



一日図書館員(図書整理)
(11月15・16日)



中学生職業体験(11月18・19日)



館長さんたちのおはなし会スペシャル
(10月25日・図書館おはなしのへやにて)

ひよこ会

毎週水曜日、10:30～ おはなしのへやにて

12月は3、10、17日です。

ひよこ会のクリスマス会、17日研修室にて開催します。

マッピーとほんわかおはなし会

20日(土)午後2時～ おはなしのへやにて

12月は「クリスマスのおはなし」だよ!!

よみかかせや民話、サポーターさんたちがつくったおもしろいおはなしが楽しめます。

12月の図書館は 楽しい催しがたくさん!!

★入場無料

場所はいずれも
研修室です

「あいぼーと徳島」出張展示のご案内 「世界人権宣言にちなんだパネル展」

12月2日(火)(13:00)から7日(日)まで

多くの方に“みんなの願いをかなえる30の約束事”をひとりひとりが大切にしていくために出張パネル展を開催します。生まれた時からみんなが持っている権利。知っているようで意外と知らない権利、当たり前だと思っていたことでも守られている国と、そうじゃない国。皆さんそれぞれに感じていただければ嬉しいです。

鎌田スザン・ミニ講演会

「Girl Talk(母と娘・女同士のすてきなおしゃべり)」

松茂町で英会話講師をされていたスザンさん。現在は双子のおかあさんとして、またライターとしてご活躍中です。そんな彼女の著書に「It's a Girl-Woman Writers on Raising Daughters」という本があります。(図書館で所蔵)この本はスザンさんと、聴覚障害をもつ娘さんの生活がかかれたものです。この本をもとに、親子の愛や、その人にとっての言語とは文字とは何かなど、日本語でお話ししていただきます。

心のバリアフリーについてみんなで考えてみませんか?

12月6日(土):14:00～

先着50名まで

★手話通訳あります。

影絵劇団「はなほな」がやってくる!!

阿波の影絵巻(5本立て)

いちばん強いのはだあれ?(新作) たまござると炭と味噌(新作) もちとり(新作) ウサギとタヌキとカワウソ(新作) ちんちろはん(大好評)

12月14日(日) 10:30～、13:00～(2回公演)

★各回ともに15分前開場、ただし場合により早く開場することがあります。

★各回、先着100名まで


 明るく住みよい社会をめざして
 
 No.78

母さん 笑って

12/10「人権について考える親子の集い」で 来て!観て!感じてください!!



12月4日～10日の「人権週間」の期間中、松茂町をはじめ県内各地で人権に関する様々な催しが行われます。なかでも、12月10日(水)18:30から松茂町総合会館において行われる「人権について考える親子の集い」は、意見発表と表現を通して親子で人権の尊さ、人と人との絆の大切さを感じてもらおうと、今年で3回目の開催となります。

第1部の「小中学生による人権についての意見発表」は、毎年、人権問題に対しての小中学生の生の思いを直接聞くことができる機会として、参加者から多くの感動の声が寄せられています。次世代を担う子ども達の人権意識と人権尊重の願いを込めたメッセージは、「親世代」の大人たちに多くの気づきと感動を与えてくれます。そして、第2部の「表現の部」では、関西から元関西芸術座こばやしすみの小林泉さんを招いて、人権ひとり芝居『母さん笑って』を上演します。

小林さんは兵庫県出身。神戸道化座から大阪の関西芸術座へ所属された後、現在はフリーとして新劇の舞台を中心に活躍されています。45年の演劇生活から得たものを生かし、一人芝居として『かきたいねん』『母さん笑って』等で独自の芸域を拓かれており、1992年には、大阪新劇フェスティバルにて女優演技賞を受賞されています。

小林さんは「今、私自身が本当に上演したいものを創り、一人ひとりの人権を大切に、共に喜びや苦しみを分かち合える明るい社会づくりの為に役立てたい」と、自ら『母さん笑って』の脚本を手がけられました。この『母さん笑って』は、娘の結婚にスポットをあて、差別問題に直面した人間の心の内面を深く描きだした作品です。「自分の心には差別や偏見は無いはずだと軽く考えていた。いざその問題に直面したとき、あなたなら…」と問いかけます。誰の心にも潜む差別や偏見を素直に認め、その中で人間として成長を遂げていく過程を前向きに描きます。



小林泉さん

ストーリー

夫を亡くした晴恵は二人の子どもを抱えて懸命に生き、平凡な家庭の幸せを守ってきた。娘が23歳になって間もなくの結婚話…青年の身元を知って母娘に波乱が起きる。ついには娘の家出。その影響から息子も母から離れて



いき、親戚からも冷たい反応。自らの差別心から招いた家族の断絶、晴恵の心を閉ざした地獄の日々が続く。「人は皆、若い頃の純粋な心を忘れ、汚れた大人になる」と、35年ぶりに出会った恩師の言葉に閉ざされていた心の扉が開かれた。娘に謝りたい。そして、再び出会う母と娘。「ありがとう、母さん長い間、笑顔を忘れてた……」

人が人を差別する愚かさに気づき、四年間の苦悩を乗り越え、残された人生を人間らしく強く生きようとする晴恵のひたむきな姿を描いています。人間が真実に生きることの尊さ、本当の愛情の強さを舞台から感じてください。入場無料です。親子で、家族で、友人とおしで、もちろん一人の方も、ご来場をお待ちしています。

〔教育委員会社会教育課〕 ☎699-8719

kyouiku@town.matsushige.tokushima.jp

資料館

だより

第1回 東とくしま小学生俳句大会 表彰式

徳島東部地域の12市町村では、文化振興のための広域的な連携事業として、今年度から「東とくしま小学生俳句大会」(実行委員会会長・原秀樹徳島市長)を開催することになりました。この夏に開催した第1回大会には、地域内の二千二百二十五人の児童から、四千二百六十四句の応募があり、うち松茂町からは二百二十二句、四百三十句の応募がありました。



広瀬町長・庄野教育長と表彰式出席の児童

松茂町長賞授与
讃岐友唯さん松茂町教育長賞授与
土江麻菜さん

11月1日(土)には、徳島市シビックセンターで12市町村合同の表彰式が行われ、松茂町長賞の讃岐友唯さん、松茂町教育長賞の土江麻菜さん、ほか町内入選児童8名(3名欠席)に表彰状が授与されました。

松茂町長賞

かみなりだ小犬がさがすかくれ場所

松茂町教育委員会教育長賞

むねはずむかねの二びよし阿波踊り

入選

ひまわりにおいつきたいな背のたかさ
ミニトマトのにっぱいちぎりとり
せみ鳴くと祖父母の家を思い出す
セミしぐれもつとほくらをねむらせて
夏の海潮のかおりが広がるよ
ばあちゃんのしぐいズボンにとまるせみ
この夏も平和を願うかねが鳴る
夏の海きらきら光ほうせきだ

喜来小学校5年 讃岐 友唯

喜来小学校6年 土江 麻菜

喜来小学校5年 武田 拓也

喜来小学校5年 中内 大雅

喜来小学校5年 原田 有理

喜来小学校5年 安田 伊吹

松茂小学校6年 大久保真琴

松茂小学校6年 柏木 美紀

松茂小学校5年 楠口 銀平

長原小学校5年 西岡 千花

第50回中国・四国ブロック民俗芸能大会

11月9日(日)、岡山県倉敷市の芸文館ホールで開催された第50回中国・四国ブロック民俗芸能大会(岡山県教育委員会ほか主催、文化庁ほか後援)に、松茂町の阿波人形浄瑠璃「ふれあい座」(古川アヤコ座長)が、徳島県代表として出演しました。義太夫の情感あふれる語りと、人形遣いの繊細で巧みな動きに、人形浄瑠璃芝居を見る機会が少ない他県の観客から大きな拍手がわき起こりました。



「ふれあい座」が熱演を披露(倉敷市芸文館ホール)

岡山県教育長からの感謝状(中央)と
阿波人形浄瑠璃「ふれあい座」のみなさん

徳島県代表に選出された「ふれあい座」の人形浄瑠璃芝居を鑑賞しませんか。
観覧無料です。

日時 12月20日(土) 午後2時から
会場 資料館 文化財展示室
演目 「傾城阿波の鳴門 順礼歌の段」

※このページの記事(小学生俳句大会・人形浄瑠璃芝居)に関する問い合わせと、松茂の歴史に関する質問・相談は、資料館までお寄せください。

☎ 699・5995 / Eメール matsushige@joruri.jp

※他市町村の入賞作品は、「徳島東部地域市町村長懇話会」のホームページ(www.city.tokushima.tokushima.jp/tobuchiki_konwakai/)をご覧ください。

(連載「路傍の歴史を訪ねて」は休載しました。)

12月のお知らせ

INFORMATION

相談

消費者協会会員による
消費者苦情相談

購入した商品に不満のある方や、

▼問合せ 社会福祉協議会
※詳しくは、本誌16ページをご覧ください。
☎699・5352

松茂町社会福祉大会

記念講演では、講師に元NHKアナウンサー・宮川泰夫氏をお迎えします。みなさまのご来場をお待ちしています。

●日時 12月7日(日) 9時30分～
●場所 松茂町総合会館
3階 多目的ホール

催し



悪質商法にお悩みの方はご相談ください。

●日時 12月4日(木)
13時～15時●場所 松茂町総合会館
2階 和室2▼問合せ 産業環境課
☎699・8714人権擁護委員による
人権相談

暮らしの中で起こるいじめや体罰などの人権に関する相談に応じています。

●日時 12月4日(木)
13時30分～16時●場所 松茂町総合会館
2階 会議室2▼問合せ 町民福祉課
☎699・8713行政相談委員会による
行政相談

行政(国・県・町など)の事業に対する要望や苦情の相談に応じています。

●日時 12月10日(水)
13時30分～15時30分●場所 松茂町総合会館
2階 会議室2▼問合せ 総務課
☎699・8710弁護士による
無料法律相談

秘密は固く守られますので、ぜひご相談ください。相談には、事前に予約が必要です。

●日時 12月11日(木)
14時～16時

夜間・休日在宅当番医表

平成20年12月分

日曜日	医療機関名	電話番号	所在地
1月	清水内科	692-8900	藍住町
2火	わたなべ皮膚科医院	692-9211	藍住町
3水	奥村医院	692-2403	藍住町
4木	山田眼科藍住	692-8118	藍住町
5金	矢野医院	692-4411	藍住町
6土	山根眼科	692-8171	藍住町
7日	中屋眼科	641-1712	藍住町
8月	板東整形外科	692-5151	藍住町
9火	西條耳鼻咽喉科	692-8711	藍住町
10水	富本小児科内科	692-7228	藍住町
11木	中山産婦人科	692-0333	藍住町
12金	中屋眼科	641-1712	藍住町
13土	内科クリニック・オクムラ	692-4771	藍住町
14日	内科クリニック・オクムラ	692-4771	藍住町
15月	鶴岡内科	692-6886	藍住町
16火	きはら耳鼻咽喉科	693-0087	藍住町
17水	近藤外科・内科	693-1188	藍住町
18木	こやま小児科・内科クリニック	692-4771	藍住町
19金	太久保内科	692-1220	藍住町
20土	杉みね整形クリニック	693-1021	藍住町
21日	鶴岡内科	692-6886	藍住町
22月	増田クリニック	693-3020	藍住町
23火	きはら耳鼻咽喉科	693-0087	藍住町
24水	竹本内科	672-0174	板野町
25木	井上病院	672-1185	板野町
26金	三愛内科	672-0176	板野町
27土	福島内科	672-4970	板野町
28日	近藤外科・内科	693-1188	藍住町
29月	この期間は救急病院が対応します。		
30火			
31水			

*担当時間 平日 午後7時から午前0時まで
休日 午前7時から午前0時まで

*担当時間以外の深夜は、かかりつけ医または救急病院が対応します。

*救急病院の情報は板野東部消防組合「救急病院問い合わせ電話」☎698-9119へお問い合わせください。また、ホームページ「医療とくしま情報箱」(<http://www.iryu.pref.tokushima.jp>)で知ることができます。

*当番医は都合により変更する場合があります。また、診療科目によっては、対応できない場合がありますので、必ず先に電話でご確認の上、受診してください。

【お問い合わせ】保健相談センター ☎683-4533

夢フライト 国際交流事業 帰国報告会の開催について

平成20年度夢フライト国際交流事業の帰国報告会を開催します。この報告会では、事業の報告のほか参加者の体験談を紹介します。国際交流に興味のある方は是非ご参加ください。

○日時 12月20日(土) 午後4時30分から

○場所 松茂町総合会館 2階 視聴覚室

○お問い合わせ 松茂町国際交流協会(企画財政課内)

☎699-8711

およろこび

お誕生おめでとう

両親の名前	性別	名前	住所
荒井 憲和・美 香	男の子	翔 伍	笹木野
林 篤哉・亜希子	女の子	奏 羽	広 島
藤坂 勇介・愛 子	女の子	咲 来	長 原
岡 健志・景 子	男の子	暖 向	笹木野
石田 謙太・初 実	男の子	謙 心	広 島

ご結婚おめでとう

住所	夫	住所	妻
大 阪 府	射本 康夫	藍 住 町	渡邊 裕子
香 川 県	永峰 猛史	石 井 町	佐野 真衣
香 川 県	向吉 智明	松 茂 町	稲井 早苗

不動産の公売

次の日程で不動産の公売を実施する予定です。

- 公売日時 平成21年1月7日(水)
午後1時30分から午後2時まで
- 公売の場所 徳島県徳島合同庁舎 3階 小会議室
(徳島市新蔵町1丁目67番地)
- 公売物件 松茂町中喜来字福有開拓109番の土地(1物件) 地積:984㎡ 地目:畑(現在は休耕地)
- 最低公売価額 8,856,000円
- ▶問合せ 徳島滞納整理機構 徳654-7590
徳612-7587
松茂町税務課 徳699-8715
徳699-6010

製造事業所の皆さまへ 工業統計調査にご協力ください!!

経済産業省では、工業統計調査を平成20年12月31日現在で実施します。

工業統計調査は、製造業を営む事業所を対象として、その活動実態を明らかにすることを目的として調査します。調査結果は、国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料として利用されるとともに、企業、大学などでの研究資料、小・中・高等学校の教材など、広く利用されているところです。皆様からご提出していただく調査票については、統計法に基づき調査内容の秘密は厳守されますので、正確な御記入をお願いします。

12月中旬から調査員が各事業所に伺いますので、皆様のご協力をお願いします。

経済産業省・徳島県・松茂町

[お問い合わせ] 企画財政課 徳699-8711

紙の日

12月は、6日(土)・13日(土)、1月は、10日(土)・17日(土)

来年1月第1土曜日の回収日変更

~~3日(土)~~→17日(土)

地域ごとに指定日がありますのでご注意ください。当日の早朝から午前9時までに、正しい持ち寄り場所へ出してください。

▶問合せ 産業環境課 徳699-8714

今月の納税

12月は、町県民税(4期分)と国民健康保険税(6期分)・介護保険料(6期分)・後期高齢者医療保険料(5期分)の納期です。期限までにお近くの金融機関または役場窓口で納付してください。

●納期限 1月5日(月)

▼問合せ

町県民税 税務課

徳699・8715

税

▼問合せ

社会福祉協議会

徳699・5352

予約は、12月1日(月)の8時30分から受け付けます。(電話で可)
●場所 松茂町保健相談センター
2階 嘱託医室

その他

国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料
健康保険課
徳699・8712

浄化槽一斉調査にご協力ください!

11月下旬より松茂町内において、浄化槽設置の有無等の調査を徳島県が実施しています。期間中に、徳島県から委託を受けた(社)徳島県環境技術センターの調査員が伺いますので、ご協力ください。(身分証明書を携帯していますので、お気軽に身分証明書の提示をお求めください)

※調査自体は無料ですが、この調査

松茂町交番速報

皆さまのご協力を

お願いします!

- 調査期間 12月26日(金)まで
- 対象地域 松茂町全域
- ▼問合せ (社)徳島県環境技術センター
徳636・1234

により、設置届がされていない場合や法定検査を受けていないことが判明した場合には、費用がかかりますので、ご了承ください。

似ている人を見かけた等、どんな些細なことでも結構ですので、警察に通報をお願いします。
▼問合せ 松茂町交番
徳699・2506



みんな集まれ! 出逢いは月見ヶ丘で!!

海と空港を望む月見ヶ丘公園で、楽しい思い出作りをしませんか?

【スケジュール】

紹介ステージ	コミュニケーションステージ	夕食タイム & フリータイム	解 散
15:30～	16:30～	17:00～18:00	

☆開催日時 12月21日(日) 午後3時30分～

☆開催場所 月見ヶ丘海浜公園ピシターセンター内(松茂町豊岡字山ノ手42)

☆参加資格 男女とも20歳以上で独身の方

☆募集人員 男女各20人(先着順)

但し、申込みが男女各5人未満は中止とします。

☆参加費 一人 3,000円(当日集金します)

☆申込締切 12月10日(水) 受付は平日の午前9時～午後4時

☆申込・お問い合わせ 町民福祉課 ☎699-8713



第35回松茂町社会福祉大会

社会福祉協議会では、松茂町と共に福祉の町づくりを目指し、各種福祉事業を行っています。町民の皆さまや各種団体の方々に、日頃からのご支援ご協力に感謝し、福祉活動について今後広くご理解とご協力をいただけるよう毎年大会を開催しています。今年も次のとおり開催しますので、みなさまのご来場をお待ちしています。

日 時：12月7日(日) 9時30分～

場 所：松茂町総合会館3階 多目的ホール

☆ブローグ 松茂町長寿会による手話コーラスと踊り

☆表彰状と感謝状の贈呈

☆作文発表

「ともに生きる」 喜来小学校4年 小出真優子さん

「多くの人の幸せ」 長原小学校6年 川畑友太郎さん

☆記念講演 11:00～12:30

演題 ～「のど自慢」12年の旅から～

であい ふれあい ひびきあい

講師 みやかわ やすお 泰夫氏(元NHKアナウンサー)

【お問い合わせ】社会福祉協議会 ☎699-5352



全問正解者の中から抽選で5名に1,000円分の図書カードが当たる!

広報 マッピークイズ

問題

○に入る言葉は何でしょう。

- 12月は高血圧について重点的に健康相談をします。高血圧予防教室は18日(木)、申込み締切は12月〇〇日です。
- 平成21年度 〇〇〇入所受付期間は、12月1日～15日。
- 今年8月に四国大会に出場した、喜来キラーズスポーツ少年団現在、新入〇〇募集中です。

応募方法

はがきに、住所・氏名・電話番号・クイズの答えを記入のうえ、応募してください。また、広報「まつしげ」に対するご意見、ご感想などもお書きください。必ず住所氏名を書いてください。(1人1通に限らせていただきます)



応募先

〒771-0295 松茂町広島字東裏30番地
松茂町 企画財政課 広報係

当選者発表

締め切りは、12月12日(金) 当日消印有効。
当選者は、平成21年1月号の誌面で発表します。

応募総数32通、うち全問正解者数32通

前回のクイズの答え

- ①20日 ②火 ③保険証

厳正な抽選の結果、次の方々に図書カードをお送りします。

小林 輝実さん 横川 笑子さん
榎本 恭三さん 豊山 優子さん
高橋 楓さん

12月号表紙解説 [第29回 松茂町文化祭開催]



11月15・16日、松茂町総合会館で第29回松茂町文化祭が開催されました。出展されたみなさんの力作の数々が、訪れた人の目を楽しませていました。1日目は「突撃! とんりの晩ごはん」で有名な落語家・ヨネスケさんが、日本の食文化は世界の中で最高であるとユーモアを交えながらの講演がありました。また、小・中学校連合音楽会では、各校の素晴らしい演奏がホールに響き観客を魅了。2日目の芸能大会では、各サークルが日頃の練習の成果を披露し2日間の幕を閉じました。